

## 商品表示確認サポートのご紹介

インターネット販売や通信販売が拡大する中、商品を販売する際に誤った法定表示や誇大広告があると、法的責任に問われて商品回収をするリスクが発生するだけでなく、お客様の信頼を大きく毀損することにも繋がりがねません。

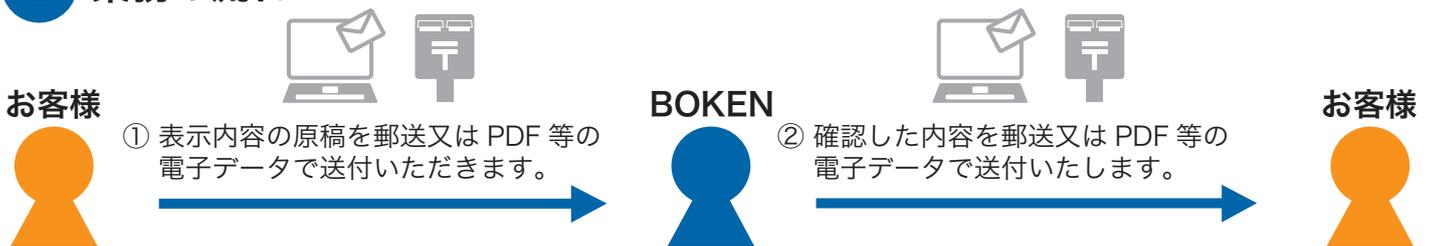
そこでボーケンでは、商品企画の段階において、パッケージ・店頭POP・カタログ・WEB上の広告などの表示内容が関連する法規制に抵触していないかを確認するサポートを行っています。

### 1 対応する法規制

景品表示法、医薬品医療機器等法、家庭用品品質表示法など

<p>▶化粧品 化粧品</p>  <p><b>NG例</b></p> <p>「アトピー性皮膚炎に効果あり」 「ほうれい線をケアします」</p>	<p>▶健康雑貨 指圧代用器</p>  <p><b>NG例</b></p> <p>「肝臓や腎臓の悪い方に是非」 「視力回復に効果があります」</p>	<p>▶衣料・雑貨品 ボディースーツ</p>  <p><b>NG例</b></p> <p>「着てるだけで痩せられます（※根拠なしの場合）」</p>
--	---	--

### 2 業務の流れ



### 3 お試し期間

正式なご契約の前にお試し期間を設けております。

表示確認の他にも、商品チェックや基準書の作成、リコール情報の定期配信等で皆様の品質管理をサポートします。ぜひ、お気軽にご連絡ください。

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。



東京生活用品試験センター | TEL:03-5669-1382 / FAX:03-5669-1387  
大阪生活用品試験センター | TEL:06-6577-0124 / FAX:06-6577-0126